

那珂川町大山田下郷403-Ⅱ-1131	別紙図面のとおり。 (図面省略)	急傾斜地の崩壊	別紙図面のとおり。 (図面省略)
那珂川町大山田下郷403-Ⅱ-1132	別紙図面のとおり。 (図面省略)	急傾斜地の崩壊	別紙図面のとおり。 (図面省略)
那珂川町大山田上郷403-Ⅱ-1133	別紙図面のとおり。 (図面省略)	急傾斜地の崩壊	別紙図面のとおり。 (図面省略)
那珂川町大山田下郷403-Ⅱ-1134	別紙図面のとおり。 (図面省略)	急傾斜地の崩壊	別紙図面のとおり。 (図面省略)
那珂川町大山田下郷403-Ⅱ-1135	別紙図面のとおり。 (図面省略)	急傾斜地の崩壊	別紙図面のとおり。 (図面省略)
那珂川町大内403-Ⅱ-1136	別紙図面のとおり。 (図面省略)	急傾斜地の崩壊	別紙図面のとおり。 (図面省略)
那珂川町馬頭403-Ⅱ-1137	別紙図面のとおり。 (図面省略)	急傾斜地の崩壊	別紙図面のとおり。 (図面省略)
那珂川町富山403-Ⅱ-1138	別紙図面のとおり。 (図面省略)	急傾斜地の崩壊	別紙図面のとおり。 (図面省略)
那珂川町矢又403-Ⅱ-1139	別紙図面のとおり。 (図面省略)	急傾斜地の崩壊	別紙図面のとおり。 (図面省略)
那珂川町矢又403-Ⅱ-1140	別紙図面のとおり。 (図面省略)	急傾斜地の崩壊	別紙図面のとおり。 (図面省略)
那珂川町矢又403-Ⅱ-1141	別紙図面のとおり。 (図面省略)	急傾斜地の崩壊	別紙図面のとおり。 (図面省略)
那珂川町矢又403-Ⅱ-1142	別紙図面のとおり。 (図面省略)	急傾斜地の崩壊	別紙図面のとおり。 (図面省略)
那珂川町矢又403-Ⅱ-1143	別紙図面のとおり。 (図面省略)	急傾斜地の崩壊	別紙図面のとおり。 (図面省略)
那珂川町矢又403-Ⅱ-1144	別紙図面のとおり。 (図面省略)	急傾斜地の崩壊	別紙図面のとおり。 (図面省略)
那珂川町矢又403-Ⅱ-1145	別紙図面のとおり。 (図面省略)	急傾斜地の崩壊	別紙図面のとおり。 (図面省略)
那珂川町久那瀬403-Ⅱ-1146	別紙図面のとおり。 (図面省略)	急傾斜地の崩壊	別紙図面のとおり。 (図面省略)
那珂川町矢又403-Ⅱ-1147	別紙図面のとおり。 (図面省略)	急傾斜地の崩壊	別紙図面のとおり。 (図面省略)
那珂川町矢又403-Ⅱ-1148	別紙図面のとおり。 (図面省略)	急傾斜地の崩壊	別紙図面のとおり。 (図面省略)
那珂川町大内403-Ⅱ-1149	別紙図面のとおり。 (図面省略)	急傾斜地の崩壊	別紙図面のとおり。 (図面省略)
那珂川町健武403-Ⅲ-1014	別紙図面のとおり。 (図面省略)	急傾斜地の崩壊	別紙図面のとおり。 (図面省略)
那珂川町盛泉403-Ⅲ-1015	別紙図面のとおり。 (図面省略)	急傾斜地の崩壊	別紙図面のとおり。 (図面省略)

那珂川町大内403-Ⅲ-1016	別紙図面のとおり。 (図面省略)	急傾斜地の崩壊	別紙図面のとおり。 (図面省略)
那珂川町大内403-Ⅲ-1017	別紙図面のとおり。 (図面省略)	急傾斜地の崩壊	別紙図面のとおり。 (図面省略)
那珂川町大内403-Ⅲ-1018	別紙図面のとおり。 (図面省略)	急傾斜地の崩壊	別紙図面のとおり。 (図面省略)
那珂川町大内403-Ⅲ-1019	別紙図面のとおり。 (図面省略)	急傾斜地の崩壊	別紙図面のとおり。 (図面省略)
那珂川町大内403-Ⅲ-1020	別紙図面のとおり。 (図面省略)	急傾斜地の崩壊	別紙図面のとおり。 (図面省略)
那珂川町大内403-Ⅲ-1021	別紙図面のとおり。 (図面省略)	急傾斜地の崩壊	別紙図面のとおり。 (図面省略)
那珂川町大内403-Ⅲ-1022	別紙図面のとおり。 (図面省略)	急傾斜地の崩壊	別紙図面のとおり。 (図面省略)
那珂川町富山403-Ⅲ-1023	別紙図面のとおり。 (図面省略)	急傾斜地の崩壊	別紙図面のとおり。 (図面省略)
那珂川町富山403-Ⅲ-1024	別紙図面のとおり。 (図面省略)	急傾斜地の崩壊	別紙図面のとおり。 (図面省略)
那珂川町富山403-Ⅲ-1025	別紙図面のとおり。 (図面省略)	急傾斜地の崩壊	別紙図面のとおり。 (図面省略)
那珂川町和見403-Ⅲ-1026	別紙図面のとおり。 (図面省略)	急傾斜地の崩壊	別紙図面のとおり。 (図面省略)
那珂川町小砂403-Ⅲ-1027	別紙図面のとおり。 (図面省略)	急傾斜地の崩壊	別紙図面のとおり。 (図面省略)
那珂川町大山田下郷403-Ⅲ-1028	別紙図面のとおり。 (図面省略)	急傾斜地の崩壊	別紙図面のとおり。 (図面省略)
那珂川町大山田下郷403-Ⅲ-1029	別紙図面のとおり。 (図面省略)	急傾斜地の崩壊	別紙図面のとおり。 (図面省略)
那珂川町大山田上郷403-Ⅲ-1030	別紙図面のとおり。 (図面省略)	急傾斜地の崩壊	別紙図面のとおり。 (図面省略)
那珂川町小口403-Ⅲ-1031	別紙図面のとおり。 (図面省略)	急傾斜地の崩壊	別紙図面のとおり。 (図面省略)
那珂川町小口403-Ⅲ-1032	別紙図面のとおり。 (図面省略)	急傾斜地の崩壊	別紙図面のとおり。 (図面省略)
那珂川町小口403-Ⅲ-1033	別紙図面のとおり。 (図面省略)	急傾斜地の崩壊	別紙図面のとおり。 (図面省略)
那珂川町小口403-Ⅲ-1034	別紙図面のとおり。 (図面省略)	急傾斜地の崩壊	別紙図面のとおり。 (図面省略)
那珂川町小口403-Ⅲ-1035	別紙図面のとおり。 (図面省略)	急傾斜地の崩壊	別紙図面のとおり。 (図面省略)
那珂川町小口403-Ⅲ-1036	別紙図面のとおり。 (図面省略)	急傾斜地の崩壊	別紙図面のとおり。 (図面省略)

那珂川町和見403-Ⅲ-1037	別紙図面のとおり。 (図面省略)	急傾斜地の崩壊	別紙図面のとおり。 (図面省略)
那珂川町盛泉403-Ⅲ-1038	別紙図面のとおり。 (図面省略)	急傾斜地の崩壊	別紙図面のとおり。 (図面省略)
那珂川町盛泉403-Ⅲ-1039	別紙図面のとおり。 (図面省略)	急傾斜地の崩壊	別紙図面のとおり。 (図面省略)
那珂川町盛泉403-Ⅲ-1040	別紙図面のとおり。 (図面省略)	急傾斜地の崩壊	別紙図面のとおり。 (図面省略)
那珂川町盛泉403-Ⅲ-1041	別紙図面のとおり。 (図面省略)	急傾斜地の崩壊	別紙図面のとおり。 (図面省略)
那珂川町大山田下郷403-Ⅲ-1042	別紙図面のとおり。 (図面省略)	急傾斜地の崩壊	別紙図面のとおり。 (図面省略)
那珂川町大山田上郷403-Ⅲ-1043	別紙図面のとおり。 (図面省略)	急傾斜地の崩壊	別紙図面のとおり。 (図面省略)
那珂川町谷川403-Ⅲ-1044	別紙図面のとおり。 (図面省略)	急傾斜地の崩壊	別紙図面のとおり。 (図面省略)
那珂川町谷川403-Ⅲ-1045	別紙図面のとおり。 (図面省略)	急傾斜地の崩壊	別紙図面のとおり。 (図面省略)
那珂川町大山田上郷403-Ⅲ-1046	別紙図面のとおり。 (図面省略)	急傾斜地の崩壊	別紙図面のとおり。 (図面省略)
那珂川町大山田下郷403-Ⅲ-1047	別紙図面のとおり。 (図面省略)	急傾斜地の崩壊	別紙図面のとおり。 (図面省略)
那珂川町盛泉403-Ⅲ-1048	別紙図面のとおり。 (図面省略)	急傾斜地の崩壊	別紙図面のとおり。 (図面省略)
那珂川町健武403-Ⅲ-1049	別紙図面のとおり。 (図面省略)	急傾斜地の崩壊	別紙図面のとおり。 (図面省略)
那珂川町大山田下郷403-Ⅲ-1050	別紙図面のとおり。 (図面省略)	急傾斜地の崩壊	別紙図面のとおり。 (図面省略)
那珂川町和見403-Ⅲ-1051	別紙図面のとおり。 (図面省略)	急傾斜地の崩壊	別紙図面のとおり。 (図面省略)
那珂川町和見403-Ⅲ-1052	別紙図面のとおり。 (図面省略)	急傾斜地の崩壊	別紙図面のとおり。 (図面省略)
那珂川町和見403-Ⅲ-1053	別紙図面のとおり。 (図面省略)	急傾斜地の崩壊	別紙図面のとおり。 (図面省略)
那珂川町盛泉403-Ⅲ-1054	別紙図面のとおり。 (図面省略)	急傾斜地の崩壊	別紙図面のとおり。 (図面省略)
那珂川町谷川403-Ⅲ-1055	別紙図面のとおり。 (図面省略)	急傾斜地の崩壊	別紙図面のとおり。 (図面省略)
那珂川町大山田下郷403-Ⅲ-1056	別紙図面のとおり。 (図面省略)	急傾斜地の崩壊	別紙図面のとおり。 (図面省略)
那珂川町大山田上郷403-Ⅲ-1057	別紙図面のとおり。 (図面省略)	急傾斜地の崩壊	別紙図面のとおり。 (図面省略)

那珂川町大山田上郷403-Ⅲ-1058	別紙図面のとおり。 (図面省略)	急傾斜地の崩壊	別紙図面のとおり。 (図面省略)
那珂川町大山田上郷403-Ⅲ-1059	別紙図面のとおり。 (図面省略)	急傾斜地の崩壊	別紙図面のとおり。 (図面省略)
那珂川町大山田上郷403-Ⅲ-1060	別紙図面のとおり。 (図面省略)	急傾斜地の崩壊	別紙図面のとおり。 (図面省略)
那珂川町大内403-Ⅲ-1061	別紙図面のとおり。 (図面省略)	急傾斜地の崩壊	別紙図面のとおり。 (図面省略)
那珂川町大内403-Ⅲ-1062	別紙図面のとおり。 (図面省略)	急傾斜地の崩壊	別紙図面のとおり。 (図面省略)
那珂川町矢又403-Ⅲ-1063	別紙図面のとおり。 (図面省略)	急傾斜地の崩壊	別紙図面のとおり。 (図面省略)
那珂川町矢又403-Ⅲ-1064	別紙図面のとおり。 (図面省略)	急傾斜地の崩壊	別紙図面のとおり。 (図面省略)
那珂川町矢又403-Ⅲ-1065	別紙図面のとおり。 (図面省略)	急傾斜地の崩壊	別紙図面のとおり。 (図面省略)
那珂川町矢又403-Ⅲ-1066	別紙図面のとおり。 (図面省略)	急傾斜地の崩壊	別紙図面のとおり。 (図面省略)
那珂川町矢又403-Ⅲ-1067	別紙図面のとおり。 (図面省略)	急傾斜地の崩壊	別紙図面のとおり。 (図面省略)
那珂川町健武403-Ⅲ-1068	別紙図面のとおり。 (図面省略)	急傾斜地の崩壊	別紙図面のとおり。 (図面省略)
那珂川町小砂411-I-1001	別紙図面のとおり。 (図面省略)	急傾斜地の崩壊	別紙図面のとおり。 (図面省略)
那珂川町小砂411-I-1002	別紙図面のとおり。 (図面省略)	急傾斜地の崩壊	別紙図面のとおり。 (図面省略)
那珂川町小砂411-I-1003	別紙図面のとおり。 (図面省略)	急傾斜地の崩壊	別紙図面のとおり。 (図面省略)
那珂川町小砂411-II-1001	別紙図面のとおり。 (図面省略)	急傾斜地の崩壊	別紙図面のとおり。 (図面省略)
那珂川町小砂411-II-1002	別紙図面のとおり。 (図面省略)	急傾斜地の崩壊	別紙図面のとおり。 (図面省略)
那珂川町小砂411-II-1003	別紙図面のとおり。 (図面省略)	急傾斜地の崩壊	別紙図面のとおり。 (図面省略)
那珂川町小砂411-II-1004	別紙図面のとおり。 (図面省略)	急傾斜地の崩壊	別紙図面のとおり。 (図面省略)
那珂川町小砂411-II-1005	別紙図面のとおり。 (図面省略)	急傾斜地の崩壊	別紙図面のとおり。 (図面省略)
那珂川町小砂411-II-1006	別紙図面のとおり。 (図面省略)	急傾斜地の崩壊	別紙図面のとおり。 (図面省略)
那珂川町小砂411-II-1007	別紙図面のとおり。 (図面省略)	急傾斜地の崩壊	別紙図面のとおり。 (図面省略)

那珂川町小砂411-II-1029	別紙図面のとおり。 (図面省略)	急傾斜地の崩壊	別紙図面のとおり。 (図面省略)
那珂川町小砂411-III-1001	別紙図面のとおり。 (図面省略)	急傾斜地の崩壊	別紙図面のとおり。 (図面省略)
那珂川町小砂411-III-1002	別紙図面のとおり。 (図面省略)	急傾斜地の崩壊	別紙図面のとおり。 (図面省略)
那珂川町小砂411-III-1003	別紙図面のとおり。 (図面省略)	急傾斜地の崩壊	別紙図面のとおり。 (図面省略)
那珂川町小砂411-III-1004	別紙図面のとおり。 (図面省略)	急傾斜地の崩壊	別紙図面のとおり。 (図面省略)
那珂川町小砂411-III-1005	別紙図面のとおり。 (図面省略)	急傾斜地の崩壊	別紙図面のとおり。 (図面省略)
那珂川町小砂411-III-1006	別紙図面のとおり。 (図面省略)	急傾斜地の崩壊	別紙図面のとおり。 (図面省略)
那珂川町小砂411-III-1007	別紙図面のとおり。 (図面省略)	急傾斜地の崩壊	別紙図面のとおり。 (図面省略)
那珂川町小砂411-III-1008	別紙図面のとおり。 (図面省略)	急傾斜地の崩壊	別紙図面のとおり。 (図面省略)
那珂川町小砂411-III-1009	別紙図面のとおり。 (図面省略)	急傾斜地の崩壊	別紙図面のとおり。 (図面省略)
那珂川町小砂411-III-1010	別紙図面のとおり。 (図面省略)	急傾斜地の崩壊	別紙図面のとおり。 (図面省略)
那珂川町小砂411-III-1011	別紙図面のとおり。 (図面省略)	急傾斜地の崩壊	別紙図面のとおり。 (図面省略)
那珂川町小砂411-III-1012	別紙図面のとおり。 (図面省略)	急傾斜地の崩壊	別紙図面のとおり。 (図面省略)
那珂川町小砂411-III-1013	別紙図面のとおり。 (図面省略)	急傾斜地の崩壊	別紙図面のとおり。 (図面省略)
那珂川町小口II83001	別紙図面のとおり。 (図面省略)	土石流	別紙図面のとおり。 (図面省略)
那珂川町大山田上郷II83073	別紙図面のとおり。 (図面省略)	土石流	別紙図面のとおり。 (図面省略)

(砂防水資源課)

栃木県告示第190号

屋外広告物掲出禁止区域等の指定(平成11年栃木県告示第479号)の一部を次のように改正し、告示の日から適用する。

令和4(2022)年3月29日

栃木県知事 福田 富一

次の表の改正前の欄に掲げる規定を同表の改正後の欄に掲げる規定に下線で示すように改正する。

改正後	改正前
第2 条例第3条第10号の規定により知事が指定す	第2 条例第3条第10号の規定により知事が指定す

る区間

条例第3条第10号の規定により知事が指定する区間は、次に掲げる道路又は鉄道のうち宇都宮市、日光市、那須塩原市及び那須町の区域を除く区間とする。

1～3 略

4 一般国道121号のうち、鹿沼市地内御成橋際並木敷から日光市地内一般国道119号との交差点までの道路

5～7 略

第7 規則別表第1備考1の知事が指定する地域

規則別表第1備考1の知事が指定する地域は、次に掲げる地域のうち日光市、那須塩原市及び那須町の区域を除いた地域とする。

1 略

2 一般国道294号のうち福島県境から大田原市地内大田原市市道佐良土33号線との交差点までの道路、大田原市市道佐良土33号線のうち同交差点から大田原市地内大田原市市道佐良土小川線との交差点までの道路、大田原市市道佐良土小川線のうち同交差点から那須郡那珂川町地内那珂川町町道中の原関場線との交差点までの道路、那珂川町町道中の原関場線のうち同交差点から那須郡那珂川町地内一般国道294号線との交差点までの道路、一般国道294号線のうち同交差点から那須郡那珂川町小川字上宿地内県道矢板那珂川線との交差点までの道路、県道矢板那珂川線のうち同交差点から那須郡那珂川町小川字上宿地内那珂川町道旭緑町線との交差点までの道路、那珂川町道旭緑町線のうち同交差点から那須郡那珂川町地内一般国道294号との交差点までの道路、一般国道294号のうち同交差点から那須烏山市地内県道烏山停車場線との交差点までの道路、県道烏山停車場線のうち同交差点から那須烏山市地内那須烏山市市道野上金井線との交差点までの道路、那須烏山市市道野上金井線のうち同交差点から那須烏山市地内一般国道294号との交差点までの道路、一般国道294号のうち同交差点から芳賀郡茂木町地内茂木町町道茂木坂井線との交差点までの道路、茂木町町道茂木坂井線のうち同交差点から芳賀郡茂木町地内県道那須黒羽茂木線との交差点までの道路、県道那須黒羽茂木線のうち同交差点から芳賀郡茂木町地内県道茂木停車場線との交差点までの道路、県道茂木停車場線のうち同交差点から芳賀郡茂木町地内茂木町町道上新平成線との交差点までの道路、茂木町町道上新

る区間

条例第3条第10号の規定により知事が指定する区間は、次に掲げる道路又は鉄道のうち宇都宮市、日光市、那須塩原市及び那須町の区域を除く区間とする。

1～3 略

4 一般国道121号のうち、鹿沼市地内御成橋際並木敷から今市市地内一般国道119号との交差点までの道路

5～7 略

第7 規則別表第1備考1の知事が指定する地域

規則別表第1備考1の知事が指定する地域は、次に掲げる地域のうち日光市、那須塩原市及び那須町の区域を除いた地域とする。

1 略

2 一般国道294号のうち福島県境から大田原市佐良土地内箒橋を経て

那須郡那珂川町小川字上宿地内県道矢板那珂川線との交差点までの道路、県道矢板那珂川線のうち同交差点から那須郡那珂川町小川字上宿地内那珂川町道旭緑町線との交差点までの道路、那珂川町道旭緑町線のうち同交差点から那須郡那珂川町地内一般国道294号との交差点までの道路、

一般国道294号のうち同交差点から芳賀郡茂木町地内茂木町町道茂木坂井線との交差点までの道路、茂木町町道茂木坂井線のうち同交差点から芳賀郡茂木町地内県道那須黒羽茂木線との交差点までの道路、県道那須黒羽茂木線のうち同交差点から芳賀郡茂木町地内県道茂木停車場線との交差点までの道路、県道茂木停車場線のうち同交差点から芳賀郡茂木町地内茂木町町道上新平成線との交差点までの道路、茂木町町道上新

平成線のうち同交差点から芳賀郡茂木町地内一般国道123号との交差点までの道路、一般国道123号のうち同交差点から芳賀郡茂木町地内一般国道294号との交差点までの道路、一般国道294号のうち同交差点から芳賀郡益子町地内県道つくば益子線との交差点までの道路及び県道つくば益子線のうち同交差点から茨城県境までの道路を結んだ線以東の地域

平成線のうち同交差点から芳賀郡茂木町地内一般国道123号との交差点までの道路、一般国道123号のうち同交差点から芳賀郡茂木町地内一般国道294号との交差点までの道路、一般国道294号のうち同交差点から芳賀郡益子町地内県道つくば益子線との交差点までの道路及び県道つくば益子線のうち同交差点から茨城県境までの道路を結んだ線以東の地域

- 第8 規則別表第1備考2の知事が指定する地域
規則別表第1備考2の知事が指定する地域は、次に掲げる道路又は鉄道及び当該道路又は鉄道の路端から両側それぞれ500メートルの範囲内にある地域、第2の各号(第3号を除く。)に掲げる道路又は鉄道の路端から両側それぞれ500メートルの範囲内にある地域(家屋連続区域及び駐車場の区域に限る。)並びに第2の第3号に掲げる道路の路端から西側500メートルの範囲内にある地域(家屋連続区域に限る。)のうち日光市、那須塩原市及び那須町の区域を除いた地域とする。
1～9 略
- 10 県道烏山停車場線のうち、那須烏山市地内一般国道294号との交差点から那須烏山市地内那須烏山市市道野上金井線との交差点までの道路
- 11 略
- 12 大田原市市道佐良土小川線のうち大田原市地内大田原市市道佐良土33号線との交差点から那須郡那珂川町地内那珂川町道中の原関場線との交差点までの道路
- 13 大田原市市道佐良土33号線のうち、大田原市地内一般国道294号との交差点から大田原市地内大田原市市道佐良土小川線との交差点までの道路
- 14 那須烏山市市道野上金井線のうち那須烏山市地内県道烏山停車場線との交差点から那須烏山市地内一般国道294号との交差点までの道路
- 15～18 略
- 19 那珂川町道中の原関場線のうち大田原市地内大田原市市道佐良土小川線との交差点から那須郡那珂川町地内一般国道294号線との交差点までの道路
- 20・21 略

- 第8 規則別表第1備考2の知事が指定する地域
規則別表第1備考2の知事が指定する地域は、次に掲げる道路又は鉄道及び当該道路又は鉄道の路端から両側それぞれ500メートルの範囲内にある地域、第2の各号(第3号を除く。)に掲げる道路又は鉄道の路端から両側それぞれ500メートルの範囲内にある地域(家屋連続区域及び駐車場の区域に限る。)並びに第2の第3号に掲げる道路の路端から西側500メートルの範囲内にある地域(家屋連続区域に限る。)のうち日光市、那須塩原市及び那須町の区域を除いた地域とする。
1～9 略
- 10 略
- 11～14 略
- 15・16 略

- 第9 規則別表第1備考4の知事が指定する地域
規則別表第1備考4の知事が指定する地域は、次のとおりとする。
1 次に掲げる道路又は鉄道及び当該道路又は鉄道の路端から両側それぞれ500メートルの範囲

- 第9 規則別表第1備考4の知事が指定する地域
規則別表第1備考4の知事が指定する地域は、次のとおりとする。
1 次に掲げる道路又は鉄道及び当該道路又は鉄道の路端から両側それぞれ500メートルの範囲

内にある地域のうち宇都宮市、那須塩原市及び那須町の区域を除く地域
 (1)～(6) 略
 (7) 一般国道400号のうち、大田原市地内県道大田原高林線との交差点から那須塩原市地内高速自動車国道東北縦貫自動車道との交差点までの道路
 (8)～(22) 略
 2 略

内にある地域のうち宇都宮市、那須塩原市及び那須町の区域を除く地域
 (1)～(6) 略
 (7) 一般国道400号のうち、大田原市地内一般国道461号との交差点から那須塩原市地内高速自動車国道東北縦貫自動車道との交差点までの道路
 (8)～(22) 略
 2 略

(都市計画課)

栃木県告示第191号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第63条第1項の規定により昭和47年栃木県告示第994号宇都宮都市計画下水道事業鹿沼市公共下水道の事業計画の変更を認可したので、同条第2項において準用する同法第62条第1項の規定により告示する。

令和4(2022)年3月29日

栃木県知事 福田 富一

- 1 施行者の名称
鹿沼市
- 2 都市計画事業の種類及び名称
宇都宮都市計画下水道事業鹿沼市公共下水道
- 3 事業施行期間
昭和47(1972)年12月19日～令和8(2026)年3月31日
- 4 事業地

(1) 収用の部分

昭和47年栃木県告示第994号、昭和53年栃木県告示第1147号、昭和56年栃木県告示第1117号、昭和61年栃木県告示第666号、昭和62年栃木県告示第134号、平成元年栃木県告示第767号、平成5年栃木県告示第443号、平成9年栃木県告示第437号、平成12年栃木県告示第122号、平成17年栃木県告示第280号、平成22年栃木県告示第83号及び平成27年栃木県告示第151号の事業地から鹿沼市上殿町及び縦山町の一部を除きすべて削る。

(2) 使用の部分

昭和47年栃木県告示第994号、昭和53年栃木県告示第1147号、昭和56年栃木県告示第1117号、昭和61年栃木県告示第666号、昭和62年栃木県告示第134号、平成元年栃木県告示第767号、平成5年栃木県告示第443号、平成9年栃木県告示第437号、平成12年栃木県告示第122号、平成17年栃木県告示第280号、平成22年栃木県告示第83号及び平成27年栃木県告示第151号の収用の部分とした事業地から鹿沼市上殿町及び縦山町の一部を除きすべてを使用の部分とし、鹿沼市下日向、富岡町及び塩山町を加える。

栃木県告示第192号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第63条第1項の規定により平成12年栃木県告示第609号宇都宮都市計画下水道事業芳賀町公共下水道の事業計画の変更を認可したので、同条第2項において準用する同法第62条第1項の規定により告示する。

令和4(2022)年3月29日

栃木県知事 福田 富一

- 1 施行者の名称
芳賀町
- 2 都市計画事業の種類及び名称
宇都宮都市計画下水道事業芳賀町公共下水道

3 事業施行期間

平成12(2000)年11月2日～令和8(2026)年3月31日

4 事業地

(1) 収用の部分

平成12年栃木県告示第609号、平成16年栃木県告示第89号、平成22年栃木県告示第191号、平成23年栃木県告示第135号、平成27年栃木県告示第92号及び平成30年栃木県告示第92号の事業地から大字上延生字与能境を除きすべて削る。

(2) 使用の部分

平成12年栃木県告示第609号、平成16年栃木県告示第89号、平成22年栃木県告示第191号、平成23年栃木県告示第135号、平成27年栃木県告示第92号及び平成30年栃木県告示第92号の事業地から大字上延生字与能境を除きすべてを使用の部分とし、大字上延生字天神東、字檜木前、字田中場、字八斗蒔及び字俵田並びに大字与能字上与能を削り、大字祖母井字城ノ内及び大字上延生字与能境において事業地を変更する。

栃木県告示第193号

都市計画法(昭和43年法律第100号)第63条第1項の規定により、平成元年栃木県告示第891号小山栃木都市計画下水道事業大平町公共下水道の事業計画の変更を認可したので、同条第2項において準用する同法第62条第1項の規定により告示する。

令和4(2022)年3月29日

栃木県知事 福田 富 一

1 施行者の名称

栃木市

2 都市計画事業の種類及び名称

小山栃木都市計画下水道事業大平町公共下水道

3 事業施行期間

平成元(1989)年11月24日～令和8(2026)年3月31日

4 事業地

(1) 収用の部分

平成元年栃木県告示第891号、平成5年栃木県告示第899号、平成9年栃木県告示第188号、平成10年栃木県告示第209号、平成13年栃木県告示第289号、平成14年栃木県告示第150号、平成16年栃木県告示第398号、平成17年栃木県告示第287号、平成19年栃木県告示第251号、平成20年栃木県告示第680号及び平成27年栃木県告示第75号の事業地からすべて削る。

(2) 使用の部分

平成元年栃木県告示第891号、平成5年栃木県告示第899号、平成9年栃木県告示第188号、平成10年栃木県告示第209号、平成13年栃木県告示第289号、平成14年栃木県告示第150号、平成16年栃木県告示第398号、平成17年栃木県告示第287号、平成19年栃木県告示第251号、平成20年栃木県告示第680号及び平成27年栃木県告示第75号の収用とした部分をすべて使用の部分とし、栃木市大平町富田を加える。

栃木県告示第194号

都市計画法(昭和43年法律第100号)第63条第1項の規定により、昭和63年栃木県告示第835号小山栃木都市計画下水道事業岩舟町公共下水道の事業計画の変更を認可したので、同条第2項において準用する同法第62条第1項の規定により告示する。

令和4(2022)年3月29日

栃木県知事 福田 富 一

1 施行者の名称

栃木市

2 都市計画事業の種類及び名称

小山栃木都市計画下水道事業岩舟町公共下水道

3 事業施行期間

昭和63(1988)年11月8日～令和8(2026)年3月31日

4 事業地

(1) 収用の部分

昭和63年栃木県告示第835号、平成5年栃木県告示第91号、平成9年栃木県告示第187号、平成10年栃木県告示第208号、平成13年栃木県告示第288号、平成17年栃木県告示第288号、平成22年栃木県告示第104号及び平成27年栃木県告示第76号の事業地からすべて削る。

(2) 使用の部分

昭和63年栃木県告示第835号、平成5年栃木県告示第91号、平成9年栃木県告示第187号、平成10年栃木県告示第208号、平成13年栃木県告示第288号、平成17年栃木県告示第288号、平成22年栃木県告示第104号及び平成27年栃木県告示第76号の収用とした部分をすべて使用の部分とし、栃木市岩舟町和泉を加える。

栃木県告示第195号

都市計画法(昭和43年法律第100号)第63条第1項の規定により、昭和58年栃木県告示第284号小山栃木都市計画下水道事業藤岡公共下水道の事業計画の変更を認可したので、同条第2項において準用する同法第62条第1項の規定により告示する。

令和4(2022)年3月29日

栃木県知事 福田 富一

1 施行者の名称

栃木市

2 都市計画事業の種類及び名称

小山栃木都市計画下水道事業藤岡公共下水道

3 事業施行期間

昭和58(1983)年3月28日～令和8(2026)年3月31日

4 事業地

(1) 収用の部分

昭和58年栃木県告示第284号、昭和63年栃木県告示第837号、平成5年栃木県告示第92号、平成7年栃木県告示第472号、平成10年栃木県告示第207号、平成13年栃木県告示第287号、平成16年栃木県告示第218号、平成22年栃木県告示第103号及び平成27年栃木県告示第77号の事業地からすべて削る。

(2) 使用の部分

昭和58年栃木県告示第284号、昭和63年栃木県告示第837号、平成5年栃木県告示第92号、平成7年栃木県告示第472号、平成10年栃木県告示第207号、平成13年栃木県告示第287号、平成16年栃木県告示第218号、平成22年栃木県告示第103号及び平成27年栃木県告示第77号の収用とした部分をすべて使用の部分とする。

栃木県告示第196号

都市計画法(昭和43年法律第100号)第63条第1項の規定により平成5年栃木県告示第117号栗野都市計画下水道事業鹿沼市公共下水道の事業計画の変更を認可したので、同条第2項において準用する同法第62条第1項の規定により告示する。

令和4(2022)年3月29日

栃木県知事 福田 富一

1 施行者の名称

鹿沼市

2 都市計画事業の種類及び名称

栗野都市計画下水道事業鹿沼市公共下水道

3 事業施行期間

平成5(1993)年2月19日～令和8(2026)年3月31日

4 事業地

(1) 収用の部分

平成5年栃木県告示第117号、平成9年栃木県告示第481号、平成12年栃木県告示第124号、平成17年栃木県告示第828号、平成20年栃木県告示第128号、平成22年栃木県告示第84号及び平成27年栃木県告示第152号の事業地から大字口栗野字下釜場を除きすべて削る。

(2) 使用の部分

平成5年栃木県告示第117号、平成9年栃木県告示第481号、平成12年栃木県告示第124号、平成17年栃木県告示第828号、平成20年栃木県告示第128号、平成22年栃木県告示第84号及び平成27年栃木県告示第152号の収用の部分とした事業地から大字口栗野字下釜場を除きすべてを使用の部分とする。

栃木県告示第197号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第63条第1項の規定により、昭和51年栃木県告示第75号矢板都市計画下水道事業矢板市公共下水道の事業計画の変更を認可したので、同条第2項において準用する同法第62条第1項の規定により告示する。

令和4(2022)年3月29日

栃木県知事 福田 富一

1 施行者の名称

矢板市

2 都市計画事業の種類及び名称

矢板都市計画下水道事業矢板市公共下水道

3 事業施行期間

昭和51(1976)年1月23日～令和8(2026)年3月31日

4 事業地

(1) 収用の部分

変更なし

(2) 使用の部分

昭和51年栃木県告示第75号、昭和54年栃木県告示第1011号、昭和60年栃木県告示第250号、昭和61年栃木県告示第291号、平成2年栃木県告示第601号、平成5年栃木県告示第317号、平成10年栃木県告示第145号、平成15年栃木県告示第196号、平成21年栃木県告示第215号、平成24年栃木県告示第158号、平成27年栃木県告示第529号及び平成31年栃木県告示第169号の事業地のうち大字片岡字大谷津、大字乙畑字経堂及び字大久保並びに大字石関字権現山及び字弥治良久保において事業地を変更し、大字片岡字通岡、字松明及び字沢橋並びに大字乙畑字中島を加える。

栃木県告示第198号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第63条第1項の規定により昭和49年栃木県告示第58号那須塩原都市計画下水道事業黒磯公共下水道の事業計画の変更を認可したので、同条第2項において準用する同法第62条第1項の規定により告示する。

令和4(2022)年3月29日

栃木県知事 福田 富一

1 施行者の名称

那須塩原市

2 都市計画事業の種類及び名称

那須塩原都市計画下水道事業黒磯公共下水道

3 事業施行期間

昭和49(1974)年1月25日～令和8(2026)年3月31日

4 事業地

(1) 収用の部分

昭和49年栃木県告示第58号、昭和55年栃木県告示第318号、昭和57年栃木県告示第452号、昭和61年栃木県告示第769号、昭和62年栃木県告示第737号、平成3年栃木県告示第209号、平成5年栃木県告示第378号、平成10年栃木県告示第128号、平成15年栃木県告示第195号、平成16年栃木県告示第435号、平成17年栃木県告示第282号、平成23年栃木県告示第207号及び平成27年栃木県告示第153号の事業地から那須塩原市本郷町、同共壘社一丁目、同大字鍋掛字鍋掛原並びに同大原間西二丁目を除きすべて削り、那須塩原市本郷町、同共壘社一丁目、同大字鍋掛字鍋掛原並びに同大原間西二丁目において事業地を変更する。

(2) 使用の部分

昭和49年栃木県告示第58号、昭和55年栃木県告示第318号、昭和57年栃木県告示第452号、昭和61年栃木県告示第769号、昭和62年栃木県告示第737号、平成3年栃木県告示第209号、平成5年栃木県告示第378号、平成10年栃木県告示第128号、平成15年栃木県告示第195号、平成16年栃木県告示第435号、平成17年栃木県告示第282号、平成23年栃木県告示第207号及び平成27年栃木県告示第153号の収用の部分とした事業地から那須塩原市本郷町、同共壘社一丁目、同大字鍋掛字鍋掛原並びに同大原間西二丁目を除きすべて使用の部分とし、那須塩原市本郷町、同共壘社一丁目、同大字鍋掛字鍋掛原並びに同大原間西二丁目を加える。

栃木県告示第199号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第63条第1項の規定により昭和56年栃木県告示第757号那須塩原都市計画下水道事業西那須野公共下水道の事業計画の変更を認可したので、同条第2項において準用する同法第62条第1項の規定により告示する。

令和4(2022)年3月29日

栃木県知事 福田 富一

- 1 施行者の名称
那須塩原市
- 2 都市計画事業の種類及び名称
那須塩原都市計画下水道事業西那須野公共下水道
- 3 事業施行期間
昭和56(1981)年7月24日～令和8(2026)年3月31日
- 4 事業地

(1) 収用の部分

昭和56年栃木県告示第757号、昭和61年栃木県告示第719号、平成3年栃木県告示第132号、平成5年栃木県告示第517号、平成7年栃木県告示第408号、平成10年栃木県告示第306号、平成23年栃木県告示第208号及び平成27年栃木県告示第154号の事業地から那須塩原市石林字小山下を除きすべて削り、那須塩原市石林字小山下において事業地を変更する。

(2) 使用の部分

昭和56年栃木県告示第757号、昭和61年栃木県告示第719号、平成3年栃木県告示第132号、平成5年栃木県告示第517号、平成7年栃木県告示第408号、平成10年栃木県告示第306号、平成23年栃木県告示第208号及び平成27年栃木県告示第154号の収用の部分とした事業地から那須塩原市石林字小山下を除きすべて使用の部分とし、那須塩原市石林字小山下を加える。

栃木県告示第200号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第63条第1項の規定により昭和51年栃木県告示第1140号那須塩原都市計画下水道事業塩原公共下水道の事業計画の変更を認可したので、同条第2項において準用する同法第62条第1項の規定により告示する。

令和4(2022)年3月29日

栃木県知事 福田 富一

- 1 施行者の名称
那須塩原市

2 都市計画事業の種類及び名称

那須塩原都市計画下水道事業塩原公共下水道

3 事業施行期間

昭和51(1976)年1月19日～令和8(2026)年3月31日

4 事業地

(1) 収用の部分

昭和51年栃木県告示1140号、昭和54年栃木県告示第1144号、昭和57年栃木県告示第708号、昭和62年栃木県告示第265号、平成2年栃木県告示第699号、平成6年栃木県告示第127号、平成6年栃木県告示第597号、平成12年栃木県告示第185号、平成14年栃木県告示第173号、平成17年栃木県告示第284号、平成19年栃木県告示第306号、平成21年栃木県告示第139号、平成23年栃木県告示第209号及び平成27年栃木県告示第155号の事業地から那須塩原市塩原字福渡を除きすべて削り、那須塩原市塩原字福渡において事業地を変更する。

(2) 使用の部分

昭和51年栃木県告示1140号、昭和54年栃木県告示第1144号、昭和57年栃木県告示第708号、昭和62年栃木県告示第265号、平成2年栃木県告示第699号、平成6年栃木県告示第127号、平成6年栃木県告示第597号、平成12年栃木県告示第185号、平成14年栃木県告示第173号、平成17年栃木県告示第284号、平成19年栃木県告示第306号、平成21年栃木県告示第139号、平成23年栃木県告示第209号及び平成27年栃木県告示第155号の収用の部分とした事業地から那須塩原市塩原字福渡を除きすべてを使用の部分とし、那須塩原市塩原字福渡を加える。

栃木県告示第201号

都市計画法(昭和43年法律第100号)第63条第1項の規定により昭和63年栃木県告示第50号さくら都市計画下水道事業氏家公共下水道の事業計画の変更を認可したので、同条第2項において準用する同法第62条第1項の規定により告示する。

令和4(2022)年3月29日

栃木県知事 福田 富一

1 施行者の名称

さくら市

2 都市計画事業の種類及び名称

さくら都市計画下水道事業氏家公共下水道

3 事業施行期間

昭和63(1988)年1月19日～令和8(2026)年3月31日

4 事業地

(1) 収用の部分

昭和63年栃木県告示第50号、平成2年栃木県告示第279号、平成7年栃木県告示第158号、平成9年栃木県告示第761号、平成12年栃木県告示第601号、平成17年栃木県告示第285号、平成23年栃木県告示第169号及び平成28年栃木県告示第124号の事業地から氏家字下河原を除きすべて削る。

(2) 使用の部分

昭和63年栃木県告示第50号、平成2年栃木県告示第279号、平成7年栃木県告示第158号、平成9年栃木県告示第761号、平成12年栃木県告示第601号、平成17年栃木県告示第285号、平成23年栃木県告示第169号及び平成28年栃木県告示第124号の収用の部分とした事業地から氏家字下河原を除きすべてを使用の部分とする。

栃木県告示第202号

都市計画法(昭和43年法律第100号)第63条第1項の規定により平成7年栃木県告示第822号さくら都市計画下水道事業喜連川公共下水道の事業計画の変更を認可したので、同条第2項において準用する同法第62条第1項の規定により告示する。

令和4(2022)年3月29日

栃木県知事 福田 富一

- 1 施行者の名称
さくら市
- 2 都市計画事業の種類及び名称
さくら都市計画下水道事業喜連川公共下水道
- 3 事業施行期間
平成7(1995)年12月22日～令和8(2026)年3月31日
- 4 事業地
 - (1) 収用の部分
平成7年栃木県告示第822号、平成12年栃木県告示第370号、平成17年栃木県告示第286号、平成23年栃木県告示第170号及び平成28年栃木県告示第125号の事業地から葛城字田中及び字田中下を除きすべて削る。
 - (2) 使用の部分
平成7年栃木県告示第822号、平成12年栃木県告示第370号、平成17年栃木県告示第286号、平成23年栃木県告示第170号及び平成28年栃木県告示第125号の収用の部分とした事業地から葛城字田中及び字田中下を除きすべてを使用の部分とする。

栃木県告示第203号

都市計画法(昭和43年法律第100号)第63条第1項の規定により昭和55年栃木県告示第1134号益子都市計画下水道事業益子町公共下水道の事業計画の変更を認可したので、同条第2項において準用する同法第62条第1項の規定により告示する。

令和4(2022)年3月29日

栃木県知事 福田 富一

- 1 施行者の名称
益子町
- 2 都市計画事業の種類及び名称
益子都市計画下水道事業益子町公共下水道
- 3 事業施行期間
昭和55(1980)年11月25日～令和7(2025)年3月31日
- 4 事業地
 - (1) 収用の部分
変更なし
 - (2) 使用の部分
昭和55年栃木県告示第1134号、昭和62年栃木県告示第438号、平成元年栃木県告示第254号、平成6年栃木県告示第104号、平成8年栃木県告示第593号、平成12年栃木県告示第123号、平成15年栃木県告示第178号、平成21年栃木県告示第233号、平成24年栃木県告示第118号、平成26年栃木県告示第30号及び平成31年度栃木県告示第205号の事業地から大字益子字十二社、字大堤、字松ノ木、字地藏台、字栗崎、字兎田、字道場井坪、字反り町、字地藏脇、字又刈、字釜場、字一丁田、字頭無、字谷津前、字大宿及び字経塚の一部を加え、大字益子字地藏前及び字藤ノ木のすべてを加える。

栃木県告示第204号

都市計画法(昭和43年法律第100号)第63条第1項の規定により平成10年栃木県告示第709号市貝都市計画下水道事業市貝町公共下水道の事業計画の変更を認可したので、同条第2項において準用する同法第62条第1項の規定により告示する。

令和4(2022)年3月29日

栃木県知事 福田 富一

- 1 施行者の名称
市貝町
- 2 都市計画事業の種類及び名称
市貝都市計画下水道事業市貝町公共下水道
- 3 事業施行期間
平成10(1998)年12月1日～令和8(2026)年3月31日
- 4 事業地
 - (1) 収用の部分
平成10年栃木県告示第709号、平成16年栃木県告示第396号、平成23年栃木県告示第134号、平成25年栃木県告示第163号及び平成29年栃木県告示第89号の事業地から大字多田羅字竈堰を除きすべて削る。
 - (2) 使用の部分
平成10年栃木県告示第709号、平成16年栃木県告示第396号、平成23年栃木県告示第134号、平成25年栃木県告示第163号及び平成29年栃木県告示第89号の事業地から大字多田羅字竈堰を除きすべてを使用の部分とし、大字赤羽字沼田、字七井道西、字茂木道南、字大和田道上トヤ下、字小山前、字登屋原及び字トヤ下山根通並びに大字多田羅字中登屋、字西原、字大神宮後、字愛宕山、字愛宕山下、字大神宮、字片フタ山、字坂ノ下、字坂下、字山崎、字大橋本及び字島ノ前を削る。

栃木県告示第205号

都市計画法(昭和43年法律第100号)第63条第1項の規定により平成11年栃木県告示第721号那珂川都市計画下水道事業那珂川町公共下水道の事業計画の変更を認可したので、同条第2項において準用する同法第62条第1項の規定により告示する。

令和4(2022)年3月29日

栃木県知事 福田 富 一

- 1 施行者の名称
那珂川町
- 2 都市計画事業の種類及び名称
那珂川都市計画下水道事業那珂川町公共下水道
- 3 事業施行期間
平成11(1999)年12月24日～令和8(2026)年3月31日
- 4 事業地
 - (1) 収用の部分
平成11年栃木県告示第721号、平成16年栃木県告示第594号及び平成27年栃木県告示第93号の事業地から大字馬頭字柳町の一部を除きすべて削る。
 - (2) 使用の部分
平成11年栃木県告示第721号、平成16年栃木県告示第594号及び平成27年栃木県告示第93号の収用の部分とした事業地から大字馬頭字柳町の一部を除きすべてを使用の部分とし、大字馬頭字三枚畑、字南町、字権現山、字根古屋、字愛宕山、字赤坂道西、字赤坂道東、字古道、字龍ヶ沢及び字馬場東を加える。

栃木県告示第206号

栃木県総合運動公園の区域を変更するので、栃木県都市公園条例(昭和49年栃木県条例第6号)第14条の4の規定により公告する。

令和4(2022)年3月29日

栃木県知事 福田 富 一

- 1 位置
宇都宮市西川田一丁目、西川田二丁目、西川田四丁目、西川田五丁目、緑五丁目及び今宮四丁目の一部
- 2 変更に係る区域
別紙図面のとおり

(「別紙図面」は省略し、その図面を栃木県県土整備部都市整備課に備え置いて一般の縦覧に供する。)

3 変更する期日

令和4(2022)年4月1日

(都市整備課)

公 告

○栃木県収入証紙売りさばき場所の変更

栃木県収入証紙条例(昭和25年栃木県条例第46号)第10条の規定により、栃木県収入証紙売りさばき場所の変更について、次のとおり届出があったので、同条例第14条の規定により公告する。

令和4(2022)年3月29日

栃木県知事 福田 富一

変更年月日	変更後の売りさばき場所	変更前の売りさばき場所	氏名又は名称
令和4(2022)年3月7日	栃木市藤岡町都賀1022-5 藤岡町役場 産業振興課内	栃木市藤岡町都賀1183-1	栃木県猟友会藤岡支部

○栃木県収入証紙売りさばきの廃止

栃木県収入証紙条例(昭和25年栃木県条例第46号)第11条の規定により、栃木県収入証紙売りさばきの廃止について、次のとおり届出があったので、同条例第14条の規定により公告する。

令和4(2022)年3月29日

栃木県知事 福田 富一

廃止年月日	氏名又は名称	売りさばき場所
令和4(2022)年4月1日	株式会社 足利銀行	宇都宮市桜4-1-25 (本店営業部)
		宇都宮市馬場通り1-1-1 (宇都宮支店)
		宇都宮市埴田1-1-20 (県庁内支店)
		宇都宮市大通り1-4-16 (宇都宮中央支店)
		宇都宮市一条4-1-6 (一条町支店)
		宇都宮市雀の宮4-1-8 (雀宮支店)
		宇都宮市双葉3-8-1 (江曾島支店)
		宇都宮市築瀬町1493 (中央市場支店)
		宇都宮市下岡本町2082 (岡本支店)
		宇都宮市旭1-1-5 (宇都宮市役所支店)

宇都宮市陽東6-4-17 (宇都宮東支店)
宇都宮市泉が丘5-8-8 (今泉出張所)
宇都宮市上戸祭2-3-31 (戸祭支店)
宇都宮市鶴田1-7-5 (宇都宮西支店)
宇都宮市インターパーク3-3-4 (インターパーク支店)
足利市田中町31-8 (足利支店)
足利市伊勢町3-10-7 (東支店)
足利市葉鹿町378 (葉鹿支店)
栃木市倭町11-1 (栃木支店)
栃木市昭和町7-7 (新栃木支店)
栃木市藤岡町藤岡1198 (藤岡支店)
栃木市大平町富田373 (大平支店)
栃木市都賀町家中5986 (都賀支店)
栃木市岩舟町静833 (岩舟支店)
佐野市高砂町2808 (佐野支店)
佐野市田沼町631 (田沼支店)
佐野市葛生東1-12-11 (葛生支店)
鹿沼市石橋町1544 (鹿沼支店)
鹿沼市口栗野1661 (栗野支店)
鹿沼市貝島町503 (鹿沼東支店)
日光市今市704 (今市支店)

日光市上鉢石町1033-1 (日光支店)
日光市鬼怒川温泉大原1388 (鬼怒川支店)
小山市駅東通り2-24-22 (小山東支店)
小山市城山町2-9-23 アストラタワー小 山城山町103 (小山支店)
小山市大字間々田1152 (間々田支店)
真岡市荒町2169 (真岡支店)
真岡市久下田955-1 (久下田支店)
大田原市住吉町1-1-33 (大田原支店)
大田原市黒羽向町32 (黒羽支店)
矢板市扇町2-1-1 (矢板支店)
那須塩原市五軒町1-37 (西那須野支店)
那須塩原市中央町2-26 (黒磯支店)
さくら市氏家2517 (氏家支店)
さくら市喜連川4418 (喜連川支店)
那須烏山市中央2-1-1 (烏山支店)
下野市小金井3009 (小金井支店)
下野市石橋833 (石橋支店)
下野市祇園1-19-1 (南河内支店)
河内郡上三川町大字上三川4812 (上三川支店)
芳賀郡益子町大字益子967 (益子支店)

	芳賀郡茂木町大字茂木1786 (茂木支店)
	芳賀郡市貝町大字市埜1669 (市貝支店)
	芳賀郡芳賀町大字祖母井531 (芳賀支店)
	下都賀郡壬生町中央町7-8 (壬生支店)
	下都賀郡壬生町緑町2-8-5 (おもちゃのまち支店)
	下都賀郡野木町大字丸林393 (野木支店)
	塩谷郡塩谷町大字玉生615 (塩谷支店)
	塩谷郡高根沢町大字宝積寺2366 (宝積寺支店)
	那須郡那須町大字寺子丙3-22 (黒田原支店)
	那須郡那珂川町馬頭414-2 (馬頭支店)

(会計局会計管理課)

選挙管理委員会

栃木県選挙管理委員会告示第3号

政治資金規正法(昭和23年法律第194号)第6条第1項の規定による政治団体の設立の届出について、山崎昌子後援会から訂正の届出があったので、同法第7条の2第1項の規定に基づく政治団体の設立の告示(平成27年5月29日栃木県選挙管理委員会告示第38号)の一部を次のとおり訂正する。

令和4(2022)年3月29日

栃木県選挙管理委員会委員長 伊藤 勤

(国会議員関係政治団体に該当しない政党以外の政治団体)表中

山崎昌子後援会	山崎 昌子	山崎 弘道	栃木県宇都宮市下荒針町 3372-6	平成27年 1月14日	を に改める。
山崎昌子後援会	山崎 昌子	山崎 弘道	栃木県宇都宮市下荒針町 3372-6	平成27年 1月14日	

栃木県選挙管理委員会告示第4号

政治資金規正法(昭和23年法律第194号)第7条の規定による政治団体の異動の届出について、山崎昌子後援会から訂正の届出があったので、同法第7条の2第1項の規定に基づく政治団体の異動の告示(令和3(2021)年7月30日栃木県選挙管理委員会告示第17号)の一部を次のとおり訂正する。

令和4(2022)年3月29日

栃木県選挙管理委員会委員長 伊藤 勤

(政党以外の政治団体) 表中

山崎昌子後援会	山崎 昌子	会計責任者の氏名	山崎 昌子	山崎 弘道	令和3(2021)年3月16日	を
---------	-------	----------	-------	-------	-----------------	---

山崎昌子後援会	山崎 昌子	会計責任者の氏名	山崎 昌子	山崎 弘道	令和3(2021)年3月16日	に改める。
---------	-------	----------	-------	-------	-----------------	-------

栃木県選挙管理委員会告示第5号

政治資金規正法(昭和23年法律第194号)第6条第1項の規定による政治団体の設立の届出があったので、同法第7条の2第1項の規定により、その名称等を次のとおり告示する。

令和4(2022)年3月29日

栃木県選挙管理委員会委員長 伊藤 勤

(国会議員関係政治団体に該当しない政党以外の政治団体)

政治団体の名称	代表者の氏名	会計責任者の氏名	主たる事務所の所在地	届出年月日
あめみや茂樹励ます会	雨宮 茂樹	雨宮 沙織	栃木県栃木市大宮町2607-6	令和4(2022)年1月18日
おおくほ順也後援会	大久保 順也	阿保 佳通	栃木県宇都宮市陽南1-1-11	令和4(2022)年2月21日
大田原の明日をつくる会	星 雅人	郡司 彰	栃木県大田原市紫塚3-2653-20	令和4(2022)年3月2日
小川りつお後援会	瓦井 研三	本田 守邦	栃木県下都賀郡壬生町安塚877-128	令和4(2022)年2月14日
かとう好雄後援会	加藤 好雄	加藤 ますみ	栃木県下野市祇園1-28-21	令和4(2022)年1月4日
金子やすのり後援会	金子 康法	飯野 友紀	栃木県下野市駅東6-3-20	令和4(2022)年2月25日
川島憲朗後援会	川島 憲朗	古田 秀夫	栃木県日光市安川町10-8	令和3(2021)年12月24日
クリーンな栃木市をつくる会	高際 澄雄	中田 通夫	栃木県栃木市藤岡町藤岡155-4	令和4(2022)年1月18日
坂倉司を応援する会	坂倉 司	坂倉 裕美	栃木県下野市祇園1-6-8	令和3(2021)年12月27日
坂本たつやを応援する会	坂本 達也	海老原 信之	栃木県下野市仁良川1446-1	令和4(2022)年2月24日
しまだ正法励ます会	嶋田 正法	嶋田 有香	栃木県日光市今市1659-33	令和4(2022)年1月18日
すがや英夫後援会	菅谷 英夫	菅谷 英夫	栃木県塩谷郡高根沢町光陽台5-1-29	令和4(2022)年3月1日
高木洋一後援会	高木 洋一	中山 正樹	栃木県那須烏山市志鳥2496-3	令和4(2022)年3月7日

たかぎわ澄雄後援会	野口 和男	田中 伸太	栃木県栃木市都賀町木 2031-6	令和4(2022)年 2月10日
田島信二励ます会	田嶋 仁一	田嶋 仁一	栃木県那須烏山市谷浅見 913-2	令和4(2022)年 1月5日
つるまき康文後援会	鶴巻 康文	鶴巻 正男	栃木県日光市中宮祠2493	令和4(2022)年 3月1日
中川まさゆき後援会	中川 雅之	中川 雅之	栃木県大田原市山の手1- 1-24	令和3(2021)年 12月22日
西本ゆりこ後援会	西本 由利子	津ヶ原 史代	栃木県下野市下古山2-5- 5	令和4(2022)年 2月21日
日光市の投票率向上を考 える会	小野 克広	中原 力男	栃木県日光市今市1296	令和4(2022)年 2月7日
日光を見すえ考え行動す る会	高見 尚希	高見 尚希	栃木県日光市丹勢626-88	令和4(2022)年 1月6日
野口まさひろを励ます会	野口 昌宏	松本 潔	栃木県塩谷郡高根沢町宝石 台5-7-1	令和4(2022)年 1月18日
山下みゆき後援会	山下 みゆき	山下 みゆき	栃木県下野市川中子3329- 39	令和4(2022)年 2月7日

栃木県選挙管理委員会告示第6号

政治資金規正法(昭和23年法律第194号)第7条の規定による政治団体の届出事項の異動の届出があったので、同法第7条の2第1項の規定により、その名称等を次のとおり告示する。

令和4(2022)年3月29日

栃木県選挙管理委員会委員長 伊 藤 勤

(政党の支部)

政治団体の名称	代表者の氏名	異 動 事 項	新	旧	異 動 年 月 日
自由民主党栃木県 支部連合会	茂木 敏充	会 計 責 任 者 の 氏 名	山崎 大二郎	田子 貴章	令和4(2022)年 1月1日
自由民主党栃木県 第二選挙区支部	五十嵐 清	会 計 責 任 者 の 氏 名	田子 貴章	小林 方人	令和4(2022)年 2月15日
自由民主党栃木県 電気通信支部	大金 辰雄	主たる事務所の所在地	栃木県大田原市 薄葉2244-21	栃木県宇都宮市 鶴田町3271-47	令和3(2021)年 12月17日
		代表者の氏名	大金 辰雄	藤田 栄	
自由民主党栃木県 栃木市第三支部	日向野 義幸	会 計 責 任 者 の 氏 名	板倉 優	日向野 智恵子	令和3(2021)年 12月31日
自由民主党栃木県 芳賀郡第三支部	山形 修治	会 計 責 任 者 の 氏 名	永井 伸生	植田 祥洋	令和4(2022)年 3月3日
日本共産党栃木県 南部地区委員会	吉田 恵子	会 計 責 任 者 の 氏 名	山野 達哉	川上 均	令和4(2022)年 1月31日
立憲民主党栃木県 第1区総支部	渡邊 典喜	主たる事務所の所在地	栃木県宇都宮市 江曾島町1406- 3	栃木県宇都宮市 江曾島町1152- 1	令和3(2021)年 12月9日

(政党以外の政治団体)

政治団体の名称	代表者の氏名	異動事項	新	旧	異動年月日
青木かつあき後援会	大森 敏	代表者の氏名	大森 敏	尾形 直三郎	令和4(2022)年2月1日
浅野貴之後援会	浅野 成夫	主たる事務所の所在地	栃木県栃木市岩舟町静3438-1	栃木県栃木市岩舟町曲ヶ島952-1	令和3(2021)年10月22日
新しい時代をつくる会	船生 哲夫	主たる事務所の所在地	栃木県鹿沼市千渡2332	栃木県鹿沼市千渡2315-22	令和4(2022)年1月20日
五十嵐清後援会総連合会	五十嵐 清	主たる事務所の所在地	栃木県鹿沼市晃望台25	栃木県鹿沼市栄町3-1-5	令和3(2021)年12月10日
		会計責任者の氏名	上野 忠彦	小林 方人	令和4(2022)年2月15日
イキイキとちぎを創る会	中尾 秀美	代表者の氏名	中尾 秀美	久保 治	令和3(2021)年12月1日
板橋一好駅東通り3丁目後援会	松本 義男	会計責任者の氏名	松嶋 利雪	松本 安夫	令和4(2022)年1月31日
一般社団法人栃木県解体工事業協会政治連盟	奥田 美弘	代表者の氏名	奥田 美弘	初谷 真一	令和4(2022)年2月2日
おおや好一後援会	大谷 好一	主たる事務所の所在地	栃木県栃木市皆川城内町2016	栃木県栃木市皆川城内町1833	令和4(2022)年1月1日
加藤ゆうじ後援会総連合会	秋元 秀雄	主たる事務所の所在地	栃木県日光市今市1527	栃木県日光市町谷1027	令和3(2021)年10月1日
加藤よしお後援会	加藤 好雄	政治団体の名称	加藤よしお後援会	かとう好雄後援会	令和4(2022)年1月17日
川堀てつお後援会	川堀 哲男	会計責任者の氏名	平野 利雄	鹿子畑 英一	令和4(2022)年2月17日
希望の風那須	竹原 亞生	主たる事務所の所在地	栃木県那須郡那須町高久甲496-12	栃木県那須郡那須町高久丙336-5	令和4(2022)年1月13日
小平みちお後援会	小平 美智雄	会計責任者の氏名	阿保 佳通	濱田 圭佑	令和4(2022)年2月1日
斎藤昌之後援会	湯澤 一郎	代表者の氏名	湯澤 一郎	石井 士朗	令和4(2022)年1月1日
塩谷歯科医師連盟	飯田 宏実	主たる事務所の所在地	栃木県塩谷郡高根沢町宝積寺2338-42	栃木県矢板市木幡1362-5	令和3(2021)年7月1日
		代表者の氏名	飯田 宏実	高瀬 直	
		会計責任者の氏名	飯田 宏実	高瀬 直	
JAM 栃木政治連盟	大杉 純一	代表者の氏名	大杉 純一	阿相 賢治	令和3(2021)年9月21日

早春会	早川 郁雄	代表者の氏名	早川 郁雄	早川 桂子	令和3(2021)年 2月26日
		主たる事務所の所在地	栃木県佐野市上台町2122-16	栃木県佐野市上台町2122	令和4(2022)年 1月18日
相馬憲一後援会	小倉 正敏	会計責任者の氏名	木村 日出夫	車田 正信	令和3(2021)年 10月9日
栃木県商工青年政治連盟	深津 晃	主たる事務所の所在地	栃木県那須烏山市中央1-11-17	栃木県宇都宮市中央3-1-4	令和3(2021)年 5月14日
		主たる事務所の所在地	栃木県栃木市岩舟町静2271-5	栃木県那須烏山市中央1-11-17	令和4(2022)年 2月14日
		会計責任者の氏名	深津 晃	大森 伸助	
栃木県設備業政治協議会	小牧 伸敏	代表者の氏名	小牧 伸敏	田中 英治	令和3(2021)年 5月21日
栃木県測量設計政治連盟	堀江 育男	会計責任者の氏名	大森 秀紀	外園 和弘	令和4(2022)年 2月17日
那須歯科医師連盟	磯 勝彦	会計責任者の氏名	田崎 公彦	篠崎 幹央	令和4(2022)年 1月31日
西川やすお後援会	西川 鎮央	国会議員関係政治団体の区分	法第十九条の七第一項第一号及び第二号に係る国会議員関係政治団体	国会議員関係政治団体以外の政治団体	令和3(2021)年 9月30日
		公職の種類(第一号)	衆議院議員		
		公職の候補者の氏名及び公職の種類(第二号)	西川 鎮央、衆議院議員		
西川やすおを支援するさくら市議員会	小堀 勇人	主たる事務所の所在地	栃木県さくら市馬場296-2	栃木県さくら市喜連川4495-2	令和4(2022)年 1月31日
野村せつ子後援会	伊藤 直子	代表者の氏名	伊藤 直子	久賀 伊二	令和3(2021)年 12月24日
平山ゆきひろ後援会	薄井 正明	主たる事務所の所在地	栃木県那須郡那須町高久乙3368-163	栃木県那須郡那須町高久乙3744-2	令和4(2022)年 1月11日
		代表者の氏名	薄井 正明	秋元 國雄	
		会計責任者の氏名	秋元 正和	菊地 貞幸	

福田富一暮らしと政治研究所	福田 富一	会計責任者の氏名	高山 恵美子	尾嶋 弘行	令和4(2022)年2月14日
まつもと光司励ます会	松本 光司	会計責任者の氏名	松本 昌子	松本 幸恵	令和4(2022)年1月16日
茂木ゆかり後援会	茂木 祐佳里	主たる事務所の所在地	栃木県宇都宮市峰4-24-20	栃木県宇都宮市峰町583-1	令和4(2022)年2月15日
		会計責任者の氏名	茂木 彩夏	高田 由美枝	
築和生政経研究会	築 和生	政治団体の名称	築和生政経研究会	やな和生後援会総連合会	令和4(2022)年3月1日
山崎昌子後援会	山崎 昌子	政治団体の名称	山崎昌子後援会	山崎昌子後援会	令和4(2022)年2月15日
		会計責任者の氏名	山崎 弘道	山崎 昌子	
湯沢英之を囲む会	湯沢 英之	主たる事務所の所在地	栃木県鹿沼市千渡2332	栃木県鹿沼市千渡2315-22	令和4(2022)年1月20日
渡辺のりよしを育てる会	渡邊 典喜	主たる事務所の所在地	栃木県宇都宮市江曾島町1406-3	栃木県宇都宮市江曾島町1152-1	令和3(2021)年11月30日

栃木県選挙管理委員会告示第7号

政治資金規正法(昭和23年法律第194号)第17条第1項の規定による政治団体の解散の届出があったので、同条第3項の規定により、その名称等を次のとおり告示する。

令和4(2022)年3月29日

栃木県選挙管理委員会委員長 伊 藤 勤

(政党の支部)

政治団体の名称	代表者の氏名	主たる事務所の所在地	解散年月日
自由民主党栃木県ふるさと振興支部	国井 正幸	栃木県芳賀郡市貝町田野辺696-2	令和3(2021)年12月31日

(政党以外の政治団体)

政治団体の名称	代表者の氏名	主たる事務所の所在地	解散年月日
阿久津しんじ後援会	阿久津 等	栃木県日光市高德328	令和3(2021)年12月31日
阿久津等後援会	鈴木 海津郎	栃木県日光市土沢557	令和3(2021)年12月31日
石井侑男後援会	石井 侑男	栃木県矢板市扇町1-8-31	令和4(2022)年2月2日
印南敏夫後援会	渡邊 繁	栃木県那須塩原市島方379	令和3(2021)年12月1日
桜功会	手塚 功一	栃木県塩谷郡塩谷町船生3172-1	令和3(2021)年12月31日

5選を阻止する会	高際 弘幸	栃木県佐野市田沼町1815-3	令和3(2021)年12月31日
新風とちぎ	田野邊 隆男	栃木県芳賀郡芳賀町祖母井1049	令和3(2021)年12月1日
政経鴻志会	斎藤 昌之	栃木県足利市山川町935-1	令和3(2021)年12月31日
高際弘幸後援会	高際 弘幸	栃木県佐野市田沼町1815-3	令和3(2021)年12月31日
竹内ひびき後援会	竹内 今日生	栃木県那須塩原市西原町7	令和3(2021)年12月15日
たのべたかお後援会	田野邊 隆男	栃木県芳賀郡芳賀町祖母井1049	令和3(2021)年12月1日
地方自治政策研究会	高橋 修司	栃木県小山市羽川9-36	令和3(2021)年12月31日
栃木政策研究会	高橋 修司	栃木県小山市羽川9-36	令和3(2021)年12月31日
中山喜美一後援会	中山 喜美一	栃木県塩谷郡高根沢町花岡1519-20	令和3(2021)年12月31日
日光元氣プロジェクト	西岡 一明	栃木県日光市今市685	令和3(2021)年12月31日
野口まさひろを励ます会	野口 昌宏	栃木県塩谷郡高根沢町宝石台5-7-1	令和4(2022)年2月2日
長谷川ひろし後援会	長谷川 敬	栃木県日光市今市713	令和3(2021)年12月31日

栃木県選挙管理委員会告示第8号

政治資金規正法(昭和23年法律第194号)第19条第2項の規定による資金管理団体の指定の届出があったので、同法第19条の2第1項の規定により、次のとおり告示する。

令和4(2022)年3月29日

栃木県選挙管理委員会委員長 伊 藤 勤

届出者(代表者)の氏名	公職の種類	資金管理団体の名称	主たる事務所の所在地	指定年月日
雨宮 茂樹	栃木市議会議員	あめみや茂樹励ます会	栃木県栃木市大宮町2607-6	令和4(2022)年1月16日
大久保 順也	宇都宮市議会議員	おおくほ順也後援会	栃木県宇都宮市陽南1-1-11	令和4(2022)年2月21日
加藤 好雄	下野市議会議員	かとう好雄後援会	栃木県下野市祇園1-28-21	令和4(2022)年1月4日
坂倉 司	下野市議会議員	坂倉司を応援する会	栃木県下野市祇園1-6-8	令和3(2021)年12月24日
嶋田 正法	日光市議会議員	しまだ正法励ます会	栃木県日光市今市1659-33	令和4(2022)年1月16日

鶴巻 康文	日光市議会議員	つるまき康文後援会	栃木県日光市中宮祠 2493	令和4(2022)年 3月1日
野口 昌宏	高根沢町議会議員	野口まさひろを励ます 会	栃木県塩谷郡高根沢 町宝石台5-7-1	令和4(2022)年 1月16日

栃木県選挙管理委員会告示第9号

政治資金規正法(昭和23年法律第194号)第19条第3項第3号の規定による資金管理団体の届出事項の異動の届出があったので、同法第19条の2第1項の規定により、次のとおり告示する。

令和4(2022)年3月29日

栃木県選挙管理委員会委員長 伊 藤 勤

届出者の氏名	資金管理団体の名称	異動事項	新	旧	異動年月日
五十嵐 清	五十嵐清後援会 総連合会	主たる事務所の所在地	栃木県鹿沼市晃 望台25	栃木県鹿沼市栄 町3-1-5	令和3(2021)年 12月10日
加藤 好雄	加藤よしお後援会	政治団体の名称	加藤よしお後援会	かとう好雄後援会	令和4(2022)年 1月17日
西川 鎮央	西川やすお後援会	公職の種類	衆議院議員	栃木県議会議員	令和3(2021)年 9月30日
茂木 祐佳里	茂木ゆかり後援会	主たる事務所の所在地	栃木県宇都宮市 峰4-24-20	栃木県宇都宮市 峰町583-1	令和4(2022)年 2月15日
築 和生	築和生政経研究会	政治団体の名称	築和生政経研究会	やな和生後援会 総連合会	令和4(2022)年 3月1日
渡邊 典喜	渡辺のりよしを育てる会	主たる事務所の所在地	栃木県宇都宮市 江曾島町1406-3	栃木県宇都宮市 江曾島町1152-1	令和3(2021)年 11月30日

栃木県選挙管理委員会告示第10号

政治資金規正法(昭和23年法律第194号)第19条第3項第2号の規定による資金管理団体でなくなった旨の届出があったので、同法第19条の2第1項の規定により、次のとおり告示する。

令和4(2022)年3月29日

栃木県選挙管理委員会委員長 伊 藤 勤

法第19条第3項第2号による届出

届出者の氏名	資金管理団体の名称	資金管理団体でなくなった年月日
高際 弘幸	高際弘幸後援会	令和3(2021)年12月31日
高橋 修司	地方自治政策研究会	令和3(2021)年12月31日
竹内 今日生	竹内ひびき後援会	令和3(2021)年12月15日
田野邊 隆男	たのべたかお後援会	令和3(2021)年12月1日
野口 昌宏	野口まさひろを励ます会	令和4(2022)年2月2日

調 達 等 公 告

○落札者等の公示

落札者等について、次のとおり公示する。

令和4(2022)年3月29日

栃木県下水道管理事務所長 荻田利一

〔掲載順序〕

①調達件名及び数量 ②契約に関する事務を担当する課又は公所等の名称及び所在地 ③調達方法 ④落札決定日(随意契約の場合は相手方を決定した日) ⑤落札者(随意契約の場合は契約者)の氏名及び住所 ⑥落札価格(随意契約の場合は契約価格) ⑦契約方法 ⑧入札公告日又は公示日 ⑨随意契約の理由(随意契約の場合) ⑩指名業者名(指名競争入札の場合) ⑪落札方法(競争入札の場合)

- 1 ①北那須流域下水道北那須浄化センター包括的維持管理業務委託一式 ②栃木県下水道管理事務所 栃木県河内郡上三川町大字多功1159 ③購入等 ④令和4(2022)年2月17日 ⑤ウォーターエージェンシー・栃木公営特定業務委託共同企業体 栃木県宇都宮市西1-5-26 ⑥990,000,000円 ⑦一般競争入札 ⑧令和3(2021)年12月10日 ⑨最低価格
- 2 ①渡良瀬川下流域下水道大岩藤浄化センター包括的維持管理業務委託一式 ②栃木県下水道管理事務所 栃木県河内郡上三川町大字多功1159 ③購入等 ④令和4(2022)年2月17日 ⑤栃木公営・ウォーターエージェンシー特定業務委託共同企業体 栃木県宇都宮市明保野町3-16 ⑥782,100,000円 ⑦一般競争入札 ⑧令和3(2021)年12月10日 ⑨最低価格
- 3 ①渡良瀬川下流域下水道思川浄化センター包括的維持管理業務委託一式 ②栃木県下水道管理事務所 栃木県河内郡上三川町大字多功1159 ③購入等 ④令和4(2022)年2月17日 ⑤水ingAM株式会社北関東支店 埼玉県さいたま市大宮区桜木町4-252ユニオンビル ⑥765,600,000円 ⑦一般競争入札 ⑧令和3(2021)年12月10日 ⑨最低価格
- 4 ①栃木県下水道資源化工場運転操作業務委託一式 ②栃木県下水道管理事務所 栃木県河内郡上三川町大字多功1159 ③購入等 ④令和4(2022)年2月17日 ⑤水ingAM株式会社北関東支店 埼玉県さいたま市大宮区桜木町4-252ユニオンビル ⑥323,400,000円 ⑦一般競争入札 ⑧令和3(2021)年12月10日 ⑨最低価格
- 5 ①栃木県下水道資源化工場で使用する重油(JIS K 2205 1種1号)第1回目 購入見込数量223kℓ ②栃木県下水道管理事務所 栃木県河内郡上三川町大字多功1159 ③購入等 ④令和4(2022)年3月17日 ⑤カメイ株式会社栃木支店 栃木県宇都宮市泉が丘5-7-14 ⑥82.80円(1ℓ単価) ⑦一般競争入札 ⑧令和4(2022)年1月21日 ⑨最低価格

(会計局会計管理課)

砂防水資源課長が関係する団体等役職名一覧

(令和4年4月1日現在)

主管市町、課等	団 体 等 名	役職名	課内担当	備考
砂防水資源課	全国治水砂防協会	参与	事業	栃木県支部長：日光市長
監理課	栃木県県土整備事業協議会	理事	事業	治水砂防部会長：日光市長
砂防水資源課	栃木県水の週間実行委員会	副会長	事業	会長：県土整備部長
砂防水資源課	全日本中学生水の作文コンクール栃木県審査会	審査委員	事業	審査委員長：県土整備部長
河川課・道路保全課	栃木県道路河川愛護連合会	参与	事業	会長：茂木町長
日光市維持管理課	日光砂防事業促進期成同盟会	顧問	砂防	日光砂防祭は事業担当
大田原市建設水道部道路課	蛇尾川熊川箒川三河川改修促進同盟会	顧問	砂防	会長：大田原市長
みどりの市建設部建設課	渡良瀬川流域砂防工事期成同盟会	顧問	砂防	会長：みどり市長
関東地方整備局	ハッ場ダム建設事業のコスト管理等に関する連絡協議会	幹事	ダム	委員：県土整備部長
河川部河川計画課	思川開発事業監理協議会	幹事	ダム	委員：県土整備部長
水資源機構ダム事業部設計事業課	利根川・荒川水源地域対策基金	理事	ダム	
(公財)利根川・荒川水源地域対策基金	利根川・荒川水源地域対策基金	理事	ダム	
砂防水資源課	栃木県治水対策本部 幹事会	幹事員	ダム	幹事長：県土整備部長
砂防水資源課	栃木県治水連絡調整会議	幹事長	ダム	
関東地方整備局	利根川水系治水対策連絡協議会幹事会	幹事員	ダム	協議会委員：県土整備部長
河川部	那珂川・久慈川水利使用連絡会	会員	ダム	那珂川治水調整協議会副会長：県土整備部長
常陸河川国道事務所	那珂川・久慈川水利使用連絡会	会員	ダム	
下館河川事務所	鬼怒川水利調整連絡会	会員	ダム	
下館河川事務所	小貝川水利調整連絡会	会員	ダム	
鬼怒川ダム統合管理事務所	鬼怒川上流治水調整連絡会	代表者	ダム	
渡良瀬川河川事務所	渡良瀬川水利使用調整連絡協議会	会員	ダム	
渡良瀬川河川事務所	渡良瀬川治水者懇談会	会員	ダム	
利根川上流河川事務所	利根川上流治水者等連絡会	会員	ダム	
本省	関東平野北部地盤沈下防止等対策要綱推進協議会	会員	ダム	
水資源部 水資源政策課	関東平野北部地盤沈下防止等対策要綱推進協議会	会員	ダム	
日光市 観光振興課	水陸両用バス導入協議会	委員	ダム	
鬼怒川ダム統合管理事務所	湯西川湖水面利用協議会	委員	ダム	
鬼怒川ダム統合管理事務所	鬼怒川上流ダム群水源地域ビジョン推進協議会	委員	ダム	
鬼怒川ダム統合管理事務所	鬼怒川上流ダム群水源地域ビジョン推進協議会 五十里ダム部会	委員	ダム	
鬼怒川ダム統合管理事務所	鬼怒川上流ダム群水源地域ビジョン推進協議会 川俣ダム部会	委員	ダム	
鬼怒川ダム統合管理事務所	鬼怒川上流ダム群水源地域ビジョン推進協議会 川治ダム部会	委員	ダム	
鬼怒川ダム統合管理事務所	鬼怒川上流ダム群水源地域ビジョン推進協議会 湯西川ダム部会	委員	ダム	
小山市 建設政策課	栃木県南部水資源開発促進協議会	参与	ダム	
日光土木事務所	中禅寺ダム管理連絡協議会	会員	ダム	
関東地方整備局	思川開発事業促進協議会	幹事	ダム	委員：県土整備部長
河川部	思川開発事業促進協議会	幹事	ダム	委員：県土整備部長
砂防水資源課	栃木県県土整備部管理ダム危機（事故）調整会議	委員長	ダム	
砂防水資源課	栃木県県土整備部管理ダム危機（事故）警戒本部	本部員	ダム	本部長：県土整備部長
県土整備部(庶務：砂防水資源課)	栃木県県土整備部管理ダム危機（事故）対策本部	事務局員	ダム	本部員：県土整備部長
県土整備部(河川課・砂防水資源課)	栃木県減災対策協議会	構成員 兼事務局	ダム	会長：知事